

下北地域広域行政事務組合消防職員募集要綱

下北地域広域行政事務組合消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

1 採用予定年月日

平成24年4月1日

2 試験日時及び試験場所

(1) 第1次試験(教養試験、消防適正検査、体力検査)

日時 平成23年10月16日(日) 午前8時30分～

場所 消防本部・むつ消防署合同庁舎(むつ市小川町2丁目14番1号)

(2) 第2次試験(作文試験、面接試験)

日時 平成23年11月中旬

場所 消防本部・むつ消防署合同庁舎(むつ市小川町2丁目14番1号)

3 勤務場所、採用予定人員及び職種

勤務署所	人員	職 種
東通消防署	1名	上級消防職又は初級消防職

4 受験資格等

(1) 昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方

※大学卒業又は卒業見込みの方は、上級消防職の受験となります。

※短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方は初級消防職の受験となります。

(2) 採用後は、勤務署所の所在市町村に居住できる方。

(3) 採用時、普通自動車運転免許証(オートマチック車限定を除く)を所持又は取得見込みの方。

(4) 日本国籍のない者及び地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

5 受験申込書の交付等

(1) 受験申込書(受験票)は所定の様式があり、東通消防署で交付します。

(2) 郵便で受験申込書(受験票)を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼り、あて名を明記したもの)を同封してください。

6 受験申込方法

(1) 提出書類: 受験申込書(受験票含む)

(2) 受付(提出)場所: 東通消防署

7 受付期間

平成23年8月29日(月)から平成23年9月12日(月)までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による申込の場合は、平成23年9月12日の消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。)

8 給与

「下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例」の規定による。

9 その他

(1) 1次試験では適正検査終了後体力検査を行いますので、1次試験当日はトレーニングウェア、運動靴を持参してください。

(2) 受験申込書(受験票)の交付及び受けを行う署所の住所・電話番号

○ 東通消防署 〒039-4222 下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地35

TEL0175-27-2199

(3) この試験に関するお問い合わせは、下北地域広域行政事務組合消防本部総務課(0175-22-3819)にしてください。